

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「乳児用液体ミルクについて」ウェブサイトページを開設しました

《お知らせ》

- 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」参加者募集【文部科学省】
- 「女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～」実施報告【文部科学省】
- 『会社・農場の魅力発信に！』農業の「働き方改革」実行宣言を募集します！【農林水産省】
- 農業版 女性が働きやすい職場づくりセミナーを開催します！【農林水産省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

---

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「乳児用液体ミルクについて」ウェブサイトページを開設しました

乳児用液体ミルクは、液状の人工乳を容器に密封したものであり、常温で長期間の保存が可能な製品で

す。そのまま飲むことができ授乳時の調乳の手間を省くことができることから、乳児用粉ミルクに比べ、授乳者の負担軽減や安全面で、利点があると考えられています。

平成30年8月8日、乳児用液体ミルクを国内で製造・販売するための安全基準や表示許可基準が定められ、事業者がこれらの基準に適合した乳児用液体ミルクを国内で製造・販売することが可能となりました。

※内閣府男女局HP「乳児用液体ミルクについて」はこちらからご覧ください

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/milk.html>

《お知らせ》

### ●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」参加者募集【文部科学省】

「人生100年時代の働き方と組織風土改革～女性活躍とその先を見つめて～」をテーマに、ダイバーシティ（女性活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象としたセミナーを開催します。誰もが活躍できる職場環境づくりに向け、組織風土改革・働き方改革のあるべき姿を考えます。

1日目は「基調講演」（RIZAPグループ株式会社代表取締役COO松本晃氏）、「パネルディスカッション」、参加者同士のネットワーク作りに欠かせない「情報交流会」を行います。

2日目は新入社員3年目キャリア意識調査の報告、リーダーに必要なコミュニケーション手法を磨く「アクションラーニング」と「グループワーク」で、現場で直面する疑問と課題に向き合い、解決の方向を探ります。

・日時:平成30年10月17日（水）～18日（木）【1泊2日】※日帰り参加可

※無料バスでNWECへ移動

・会場:17日 放送大学東京文京学習センター（東京都文京区大塚）

18日 国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

・定員:80名（企業の先進的な取組を学びたい官公庁からの参加者も可）

・参加費:無料（宿泊費：1,200円／1泊、食事代が別途かかります）

※詳細は以下をご覧ください。

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_kigyo2018.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_kigyo2018.html)

お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL:0493-62-6724/6725

●「女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～」実施報告【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC)では、8月9日(木)～11日(土)に「女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～」(夏学)を開催しました。

今年で14回目を数える夏学はNWECの「夏の風物詩」。全国から96名の女子中高生が集まり、3日間の合宿研修に臨みました。理系分野で活躍する女性の講演、各学会や企業等による実験・実習やポスター展示などで構成される夏学ですが、最大の目標は、理系に関心を寄せる女子中高生たちが具体的な将来イメージを持てるようになること。スタッフとして関わる様々な理系分野の研究者・技術者、大学・大学院に通う女子学生たちに、質問・相談できる場面がたくさん設けられています。キャリアプランを立てるワークにも挑戦。最終日のポスター発表会では、各自が思い描く進路をいきいきと語り合いました。台風の接近に伴いスタートを2時間遅らせての開催でしたが、女子中高生たちからは「夢が現実的になって、諦めないと思えたこと、少し道が見えてきたことが大きな収穫だった」「いろんな考えを聞けて視野が広がった感じがした。すごく楽しくて充実した3日間でした」等の感想が寄せられました。

※詳細は以下を御覧ください。

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_natsugaku2018.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_natsugaku2018.html)

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えていらっしゃる事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。

また、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を9月19日、20日に名古屋（JRゲートタワーカンファレンスルーム）で開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

● 『会社・農場の魅力発信に！』 農業の「働き方改革」実行宣言を募集します！【農林水産省】

農業経営者の皆様の“農業の「働き方改革」実行宣言”を紹介する特設サイトを作りました。生産性が高く、「人」にやさしい職場環境作りの取組について、目標を立てて宣言をしてみませんか？

会社・農場のwebサイトやSNS、求人情報へのリンクも併せて掲載できます。

特設サイトについては今後、農業大学校、農業高校、新・農業人フェア等の場で広く紹介する予定ですので、若者や女性の人材確保に役立つかもしれません。

第一弾×切は9/24ですのでお早めに！たくさんの御応募お待ちしております！！

農業の「働き方改革」実行宣言特設サイト（全国新規就農相談センター内）

<https://be-farmer.jp/hatarakikata/>

(チラシ)

[https://www.nca.or.jp/Be-farmer/guide\\_keieisha/doc/flyer\\_hatarakikata.pdf](https://www.nca.or.jp/Be-farmer/guide_keieisha/doc/flyer_hatarakikata.pdf)

お問い合わせ先

農林水産省 経営局就農・女性課

(03-3501-1962)

●農業版 女性が働きやすい職場づくりセミナーを開催します！【農林水産省】

これからの農業経営は、男性だけでなく、女性も主役です。でも女性が働きやすい職場づくりってどうしたらいいの？そんなお悩みをお持ちの経営者の方向けのセミナーを開催します。

また、夫婦でパートナーシップ経営を目指し、ゆとりある生活を実現したい方向けのセミナーも開催します。夫婦で奮ってご参加下さい！

両セミナーとも参加無料。ワークショップや実践を通して講師と一緒に自分たちの働き方を考える、絶好の機会です。この機会を活用して、みんなが働きやすくなる工夫を考えてみませんか。

▽詳細・ご応募はこちらから

(1) 農業法人等の経営者・管理職向け「女性が働きやすい職場づくりセミナー」(女性が働きやすい職場づくりの視点から、自社の働き方(労務管理・人材育成、労働環境改善)を考えるセミナー)

[http://hojin.or.jp/standard/100/joseikatsuyaku/joseikatsuyaku\\_seminar/shokubakaizen/post\\_8.html](http://hojin.or.jp/standard/100/joseikatsuyaku/joseikatsuyaku_seminar/shokubakaizen/post_8.html)

(2) 家族経営の農業者夫婦向け「家族農業版 働き方改革セミナー」(夫婦の気持ちを「見える化」し、自分たちに合ったワーク・ライフ・バランスの家族経営を考えるセミナー)

[http://hojin.or.jp/standard/100/joseikatsuyaku/joseikatsuyaku\\_seminar/kazokunougyou/post\\_30.html](http://hojin.or.jp/standard/100/joseikatsuyaku/joseikatsuyaku_seminar/kazokunougyou/post_30.html)

お問い合わせ先

農林水産省 経営局就農・女性課

(03-3591-5831)

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年9月21日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>